

令和3年度 第1回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時 : 2021年(令和3年)6月30日(水)

午後2時00分から午後4時00分まで

会 場 : 藤沢市役所 本庁舎7階 7-1・7-2会議室

開催形式: WEB会議

1 開 会

・事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度 第1回藤沢市介護保険運営協議会を開催させていただきます。この会議は会議録を作成し、公開することとなっていますので、会議の内容を録音させていただきます。

議題(1)から(10)につきましては公開といたしますが、議題(11)につきましては、「非公開情報」に該当しますので、ご了承ください。

また、本来であれば、本協議会の委員としてご就任いただく皆様に、委嘱状の交付を行わせていただくところですが、新型コロナウイルス感染症対策のためWEB会議での開催とさせていただきますので、大変恐縮ではございますが、委嘱状につきましては、あらかじめ郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、L委員、D委員におかれましては、ご都合により欠席とのご連絡をいただいております。

2 福祉部長挨拶

・事務局

・福祉部長

初めに、福祉部長からあいさつをさせていただきます。

この度は介護保険運営協議会委員を引き受けていただきありがとうございます。本来ですと、委嘱状をお渡しするところですが、このような状況でございますので郵送で送らせていただきました。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、今日時点で55歳以上の方にクーポン券を発送しております。7月10日までは、16歳以上の皆様に送る予定でございます。問い合わせや予約が殺到することを防ぐため分けて発送しております。ワクチンの接種を進めて、オリンピックを成功させたいと思っております。

藤沢ではセーリング、ヨットの競技が行われますが、ヨットが風上のほうに向かっていく理由は、帆に風を受けると揚力と

いう飛行機と同じ原理で45度まで風上の方向へ進むことができるということです。メインセイルという大きな帆のほかに、「ジグ」という小さなもう一つの帆があり、両方ないとうまく進めないということでございます。

したがいまして、メインセイルとジグが協力し合って風上の方に進む。福祉とまちづくりの共生を進めておりますが、これを進めるためには、そういった協力が必要だと思っております。3年間の任期でそれぞれの役割を果たし、連携して皆さんと一緒に介護保険運営協議会を進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介

・事務局

続きまして、本日、初めて顔をあわせる方もいらっしゃると思いますので、委員の皆様から「自己紹介」をお願いしたいと思います。名簿順で、お名前と選出母体のみお願いいたします。

(各委員から自己紹介)

ありがとうございました。事務局につきましては、お手元の出席名簿に代えさせていただきますと思います。

4 会長・副会長の選出

・事務局

それでは、これから会長・副会長の選出に移ります。介護保険条例施行規則第66条により、「委員の互選」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

・P委員

会長には、これまでに引き続き、医師会から推薦のE委員に会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

・事務局

ただいま、P委員からご提案がございましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。

・各委員

異議なし

・事務局

ありがとうございます。それでは会長はE委員に決定いたしました。次に副会長については、会長からご指名いただくことでよろしいでしょうか。

・各委員

異議なし

・会長

副会長には薬剤師会又は歯科医師会からの推薦の委員に交互に就任いただいた経緯もありますので、今回は、副会長には、歯科医師会選出のF委員を推薦させていただきたいと思いません。

・事務局

それでは、副会長にF委員の推薦がございましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

・各委員

異議なし

はほとんどされていないと感じており、この運営協議会においても説明は行われていないと認識しています。

第7期の計画策定の際には、運営協議会に報告もあり、保険料額について協議をした記憶がありますが、前年度の運営協議会では協議したということはないと思います。H委員はいかがでしょう。

・ H委員 この運営協議会において十分な審議が行われたということはないと感じています。

・ F委員 計画策定と、この運営協議会に諮ることと、両方が大事だと考えているので、次回にはぜひお願いしたい。

・ 会長 F委員から、運営協議会での審議が不十分ではないかという発言をいただきました。また、H委員からもあまり検討が深くされていないかったという意見をいただきました。この意見を踏まえ、次の策定の際には深まるようにとのご意見として承ります。

・ 事務局 今回の第8期の計画策定にあたっての介護保険料額につきましては、12月議会に報告を行っております。第7期の計画策定の際には、2月議会での報告1回のみでしたが、第8期の計画では、給付費の伸びに伴い、介護保険料を引き上げざるを得ないと想定されていたため、なるべく早い段階でお知らせすることが必要であると考え、12月には皆様に5,600円程度に上がる見込みがあることをお示しさせていただいております。また、同様の趣旨からパブリックコメントにもかけさせていただきました。

ただ、委員の皆様が詳しい説明がなかったと感じていたことでしたので、第9期の計画策定の際にはもう少し丁寧に説明させていただきたいと思います。

・ 会長 次期計画の策定には、皆様のご意見をいただいたうえで、決めてまいりたいと思います。

(3) 地域包括支援センター活動報告

・ 事務局 【資料3】に基づき説明・事前質問に回答

・ S委員 民生委員として活動する中、包括支援センターとCSWの皆様は献身的に働いていただいていると感じています。

配置数に関しては、藤沢東部は、実際には足りていない状態です。優秀なスタッフの方が疲弊している実情があると感じています。長く続かず、辞められる方もいるので、人員の配置については、数値上のみならず、実情に即した配置を考慮していただきたい。

がされていますが、市としては、ケアマネジャーに対しする周知をどのように考えているのでしょうか。

・事務局

市としましても、今後、ケアマネジャー宛ての通知文書への同封や、居宅介護事業所連絡協議会とも連携をしながら周知を図っていきたいと考えています。

・M委員

他市では、ケアマネジャーの勉強会を開催した際に、定期巡回の事業所の職員が説明を行っていることもあると聞いていますので、是非ご検討をお願いしたいと思います。

・N委員

利用の仕方や、市内には2事業所しかないことから、地域的に利用が難しい方、夜間に頻回に対応が必要な場合に事業所の対応が難しいという点から、相談に繋がらない可能性があると考えています。

もう少し活用されるよう、協議会でも研修会を実際に開催できるように検討していきます。

(6) 第7期計画の進捗状況（給付費等）

・事務局

【資料6】に基づき説明・事前質問に回答

・J委員

実際、かなり人材が不足している状況です。質の低下は顕著に表れており、今後さらに施設が増えた場合には、質の担保ができない状況が想定されます。事故の発生件数の増加にも繋がっていく懸念があることから、職員の育成について、市と協議してもっとより良いものにしていきたいと考えています。

・K委員

人材不足については、全く改善する状況にはないことから、人材育成が喫緊の課題であると考えています。継続的に検討をお願いいたします。

・M委員

ヘルパーの質の向上と人員の確保は大きな課題です。人材確保は今後さらに厳しくなっていくことが想定されるため、策定委員会等での検討をお願いいたします。

(7) ケアプラン点検事業について

・事務局

【資料7】に基づき説明・事前質問に回答

・F委員

54件のうち5件程度が不適切というのはかなり多いと思いますので、認識を改める必要があると思います。

質問16に対する回答で「居宅ケアプランの基本的な考え方と書き方」を作成されているとのことですので、委員に情報共有していただきたいです。

資料7にあるチェックリストは、自己評価の項目となっており、チェックリストではありませんでした。この事業は委託事業で、介護保険課は関わっていないという印象を受けたのですがいかがでしょうか。

- ・事務局
「居宅ケアプランの基本的な考え方と書き方」については、委員の皆様へ後日送付させていただきます。
再考が必要なケアプランが5件あったことに関しては、市も課題があると感じていますので、ケアマネジャーと情報共有しながら改善していきたいと思っております。
事業の件については、ケアプランの作成は専門的な知識が求められ、職員が点検を実施することが難しいため、専門業者に委託して実施しているところです。
- ・F委員
介護保険課と高齢者支援課にいる専門職の職員が関わっていかねばならないと考えます。認定審査とケアプランが別々になっていると感じていますが、認定審査は対象者がどのようなケアプランが必要なのかを見つけ出すための資料となっていて、その際にケアプランが適切になっていなければ効率的にいかされることはない、一体的にしていくように考え方を変えなければ、介護給付費の増加、人手が足りないという悪循環に繋がってしまうと考えます。何か視点を変えるというような考え方はないでしょうか。
- ・H委員
質の向上に向けて、普段から地域包括支援センターはケアマネジャーとどのように関わっているのでしょうか。
- ・O委員
地域包括支援センターとしては、ケアマネサロンを通して、ケアマネジャーに対する情報提供等を行っています。また、特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業者は、事例検討会を開催しており、オブザーバーとして出席し、ケアマネジャーのバックアップをしています。ケアプラン点検という点では、細かいケアプランの作成の仕方についてのバックアップは薄くなっている状況です。ケアプラン点検の実施事業者は、複数の事業者とした方が客観的な指導を受けられるのではないかと感じます。
- ・N委員
ケアプラン点検を実際に受けた立場としては、質の向上を図れる機会となったと感じています。居宅介護支援事業所連絡協議会の研修等は、時間の都合から参加する事業者に偏りがある状況です。適正ではないケアプランがあるという事実を反省して、研修等を増やしていくことが必要だと感じています。
- ・J委員
ケアプラン点検は1つの事業者により行われていますが、その事業者は良い評価も悪い評価もあると思っておりますので、2者にできないのでしょうか。
- ・事務局
ケアプラン点検を実施している事業者が現状、1者のみとなっています。今後、委託先の事業者の選択肢が増えた場合には、公平に決定いたします。より良い事業を運営していくためにも、

様々な評価があることについては、現在の事業者に伝えます。

・ J 委員

ケアプランは必要な方に必要なサービスを提供することが目的であり、文書の表現ばかりを指摘されると本末転倒となってしまいますので、その点は事業者に指摘していただきたいと思いません。

・ F 委員

介護保険課には保健師もいらっしゃるのですが、事業者に任せるばかりでなく、高齢者支援課などとも連携しながら実施方法を検討していただきたいと思えます。そのことが、医療費・介護給付費の抑制に繋がっていくものと考えていますので、検討をお願いします。

(8) 介護人材育成支援事業について

・ 事務局

【資料8】に基づき説明・事前質問に回答

・ I 委員

事業の優先順位が、現場のニーズに即したものとなっているのでしょうか。

・ 事務局

外国人支援事業補助金に関しては、当初、外国人留学生と技能実習生のみを対象としていたところ、事業者からの意見に基づき、令和3年度からは特定技能外国人とEPAによる介護福祉士候補者も補助対象として拡充を行っています。

・ H 委員

人材育成支援事業について、今後どのように周知を図っていくのか教えてください。

・ 事務局

介護職員等研修受講料の助成に関しては、研修実施機関にチラシの配布を依頼していきます。また、外国人介護職員受入支援事業につきましては、補助対象となる介護施設と連携をはかりながら周知していく予定です。

(9) 窓口業務等協働事業について

・ 事務局

【資料9】に基づき説明・事前質問に回答

・ 会長

運営の時間の都合上、質疑については省略させていただきます。

(10) その他

① 高齢者の保健事業と介護予防の一体化について

・ 事務局

【資料】に基づき説明

・ F 委員

介護保険と医療保険のデータを突合し、どこに問題があるかを把握することができる。要支援等の比較的軽度の認定者について、介護認定の際のフレイル状況の把握は大変重要となると思っています。市では今後の連携方法を検討中とのことなので、次回の運営協議会で示していただきたいと思えます。

・ 事務局

了解いたしました。

<非公開議題>

(11) 地域密着型サービス事業者等の指定状況

6 閉会

・会長

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。会議の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

以 上